

(別表)

「共催・後援審査基準」

共催，後援いずれの場合にも，下記①～⑧の条件を全て満たすこと

記

① 複数の独身男女の出会いのイベントであること。
② イベントに実効性があること。
③ イベントに営利的な色彩がないこと。
④ 開催者は，営利を目的とした団体等でないこと。ただし，センターが推進する事業の趣旨に賛同し，センターの運営を支援している団体等にあつては，この限りでない。 ※ 官公庁，公益法人又はこれに準ずる団体，NPO法人以外の団体の場合には，団体の規約等により，営利目的の団体でないことを証明すること。
⑤ 政治や宗教など特定の思想の普及を図るイベントでないこと。
⑥ イベントに，特定の法人，個人の売名的要素はないこと。
⑦ 公序良俗に反せず，社会的に非難を受けるものでないこと。
⑧ ④に掲げる開催者から委託を受けてイベントが行われる場合，イベント関係資料等に開催者の名称が表示されていること。